

—茨城大学地域連携21世紀プラン—

発進！新しい地域連携



地域社会との架け橋 **茨城大学社会連携事業会**

2004年9月設立

大学全体の地域連携事業をコーディネート **地域連携推進本部**

2005年4月スタート

茨城大学は次のように考えています

茨城大学は「研究」「教育」「地域連携」の3つの理念を掲げています。茨城大学の地域連携は、2002年に「地域貢献プラン」を発表して以来大きな前進を遂げてきました。また、2005年4月には地域連携推進本部を設置して、更なる展開をめざした5ヶ年計画「茨城大学地域連携21世紀プラン」を定めました。茨城大学は、地域の皆様との協働をめざしています。今後一層のご助言、ご協力をお願いいたします。

地域連携21世紀プラン(2005~2009)の目標—5つの機能の実現

地域とともに歩む大学として、茨城大学は、以下に示す5つの機能の実現を目指しています。

- (1) 開かれた大学として(馴染みある大学へ)
- (2) 頼れる知の拠点として(集える大学へ)
- (3) 多様な情報の交差点として(知りたくなる大学へ)
- (4) 地域の力を共に育て合う拠点として(地域共育の大学へ)
- (5) 全国、そして世界から注目される機関として(知的活力のある大学へ)

重視する活動分野

地域の教育力

水戸市等における学校ボランティア事業
大学開放による地域教育推進
国際理解のための教育推進
出前授業、公開授業、学校カウンセリング活動による高校・大学連携推進
総合地域スポーツクラブ推進

地域環境形成 自治体との連携

霞ヶ浦・酒沼での水環境再生事業
環境にやさしい農業の推進
県北地域における茨城型グリーンツーリズム推進
合併市町村における新市建設・行政の効率化研究

産官学連携

ひたちものづくりサロンにおける新技術開発
茨城ライフサポートコンソシアムによるお年寄り・障害者に優しい技術開発
情報分野のベンチャー育成事業
J-PARC/中性子産業応用技術研究

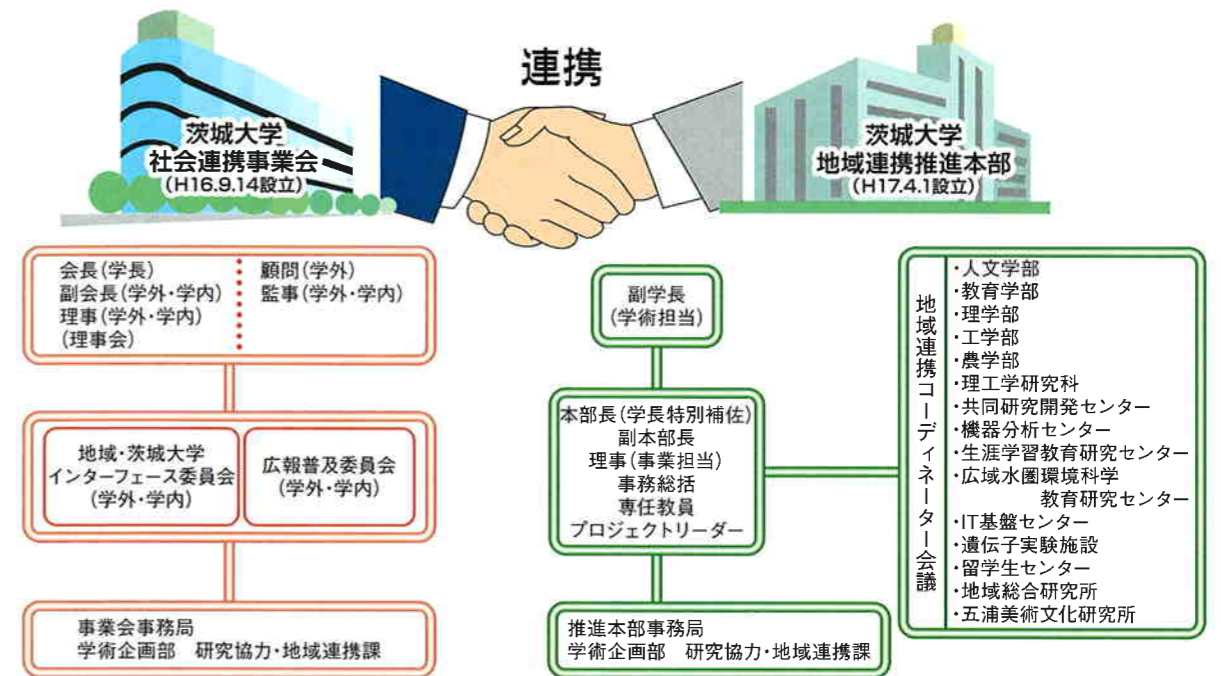
学術文化

地域文化資源の発掘と展開
岡倉天心-オペラ「白狐」プロジェクト
すてきアートプロジェクト
中学生のための美術アカデミー
大学所蔵美術品の展示

学生地域参画支援

学生ボランティア派遣
インターンシップ活動支援
課外活動・就職支援

連携



<社会との架け橋—茨城大学社会連携事業会>

茨城大学社会連携事業会は、社会連携活動・教育研究活動のために地域の方々との架け橋となって大学と社会を繋ぐとともに広く支援を募るものです。

平成16年9月に、茨城県、茨城産業会議、常陽銀行など地域の方々の御協力を得て、学長を会長とする「茨城大学社会連携事業会」を設立しました。社会連携事業会では、会費及び寄附金を原資として、地域連携本部を通じて、以下の事業を支援します。

- ①社会連携活動支援事業
- ②学生地域参画支援事業
- ③国際交流活動支援事業
- ④これらに関連した教育研究活動支援事業

当事業会では、「地域・茨大インターフェース委員会」と「広報普及委員会」を設け、茨城大学への要望や提案を受け付けるなど地域社会とのパートナーシップをより強固にしていく仕組みを作っています。

<事業をコーディネートする地域連携推進本部>

地域連携推進本部は、茨城大学の地域連携活動を全学的にコーディネートする組織です。茨城大学では、平成17年4月に「地域連携推進本部」を設置しました。推進本部は、①茨城大学における地域連携活動の全学的/組織的な推進を図ること、②地域社会に対する全学的な窓口となることを目的としています。そのため、社会連携事業会と連携を図るとともに、学部・センターや個々の教員に情報を伝え、全学の地域連携活動をコーディネートします。

当推進本部は、副学長(学術担当)の下で、本部長(学長特別補佐)、副本部長、事務総括、併任教員、担当職員からなる大学執行部に直結した教員と職員を含む組織です。

国際交流活動支援

外国人留学生の学資援助
留学生支援団体・地域住民懇談会や
留学生との交流会支援

社会連携事業会への入会案内

○入会資格

茨城大学社会連携事業会は、皆様からの会費及びご寄付によって運営されています。
趣旨にご賛同くださる方及び企業ならどなたでも会員になれます。

○入会方法

本事業会指定の「会費振込用紙」に住所、氏名等必要事項をご記入の上、会費をお振り込みください。

○会員区分及び会費

- ・個人会員会費 年会費1口 3,000円 (1口以上)
- ・法人及び団体会員 年会費1口 10,000円 (1口以上)
- ・賛助会員
 (公的な団体及び地方自治体等) 無料

○寄付

本会の趣旨に賛同される個人・団体等からのご寄付をお受けします。
なお、国立大学法人への寄付は、税制上の優遇措置が講じられております。

- ・個人からの寄付: 1万円を超える部分について
 当該年度所得の25%を限度に当該年度の所得から控除可能
- ・法人からの寄付: 全額損金算入可能

○払込方法

会費とご寄付は、それぞれの振込用紙を用いて金融機関から下記の口座へ振込んでください。

【会費】

- ・常陽銀行本店 普通預金 No.2570034
- ・水戸信用金庫袴塚支店 普通預金 No.1036551
- 口座名義 国立大学法人茨城大学 会費

【寄付】

- ・常陽銀行本店 普通預金 No.2569988
- ・水戸信用金庫袴塚支店 普通預金 No.1036543
- 口座名義 国立大学法人茨城大学 寄附金

※上記金融機関の各本・支店から振込をされる場合の振込手数料は、茨城大学が負担します。

お問い合わせ先

茨城大学学術企画部内 水戸市文京2-1-1

茨城大学社会連携事業会

Tel 029-228-8781

<http://jigyokai.ibaraki.ac.jp>

Email:renkei@mx.ibaraki.ac.jp

茨城大学地域連携推進本部

Tel 029-228-8605,8585

<http://www.ibaraki.ac.jp>

Email:renkei@mx.ibaraki.ac.jp